

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第 2 次）の策定について

このことにつき、別紙計画案を提出します。

計画の概要

1 趣旨

本計画は、「学びのあり方」を改めて見直す中で、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくこと、また、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として市立高等学校の再編を行うことを目的として策定するもの。

2 内容

(1) 計画の策定

- ① 市立高等学校の歩み
- ② 背景
- ③ 目的
- ④ 期間

(2) 市立高等学校教育を取り巻く状況

- ① 「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」の取組
- ② 「名古屋市教育振興基本計画」における位置付け
- ③ 国における検討内容
- ④ 「今後の市立高校のあり方に関する懇談会」の開催
- ⑤ 生徒数の減少と生徒ニーズの状況
- ⑥ 学校施設における状況

(3) 本計画における取組

- ① 学びのあり方を改革するための「パイロット校」の設置
- ② 「グローバル・エデュケーション・センター」の開設
- ③ 市立高等学校の再編
- ④ 施設の整備

(4) 本計画の運用

3 期間

平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画
(第2次)

(案)

名古屋市教育委員会

目 次

I 計画の策定

1 市立高等学校の歩み	1
2 背景	1
3 目的	2
4 期間	2

II 市立高等学校教育を取り巻く状況

1 「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」の取組	3
(1) 目的	
(2) 取組状況	
ア 理数教育／国際理解教育	
イ 専門教育／キャリア教育	
ウ 高大連携	
2 「名古屋市教育振興基本計画」における位置付け	5
3 国における検討内容	6
(1) 「高大接続システム改革会議」(最終報告 H28. 3)	
(2) 「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」	
(中央教育審議会答申 H28. 12)	
(3) 「グローバル人材育成推進会議」(審議のまとめ H24. 6)	
4 「今後の市立高校のあり方に関する懇談会」の開催	8
(1) 開催の経緯	
(2) 検討内容	
5 生徒数の減少と生徒ニーズの状況	10
(1) 生徒数の減少	
(2) 学科別希望者の割合	
(3) 市内における学科改編等の変遷	
6 学校施設における状況	12
(1) 施設の老朽化	
(2) 保有資産量の適正化	

Ⅲ	本計画における取組	
1	学びのあり方を改革するための「パイロット校」の設置	13
	（1）めざす学校像	
	（2）パイロット校の果たす役割	
	（3）パイロット校の選定	
	（4）パイロット校以外の取組	
2	「グローバル・エデュケーション・センター」の開設	16
	（1）グローバル・エデュケーション・センターの役割	
	（2）事業分野と内容	
	ア <グローバルスタディ>	
	イ <グローバルコミュニケーション>	
	ウ <グローバルサポート>	
	エ <グローバルブース>	
3	市立高等学校の再編	18
	（1）基本的な考え方	
	（2）再編対象校の選定	
	（3）「魅力ある市立高等学校づくり懇談会」	
	（4）再編の方向性	
	（5）スケジュール	
4	施設の整備	21
Ⅳ	本計画の運用	22
参考資料		
	今後の市立高校のあり方に関する懇談会	23
	魅力ある市立高等学校づくり懇談会	24
	用語集	25

I 計画の策定

1 市立高等学校の歩み

- 市立高等学校は、明治17年(1884年)の名古屋商業学校(現 名古屋商業高等学校)をはじめとして、大正6年の名古屋市立工芸学校(現 工芸高等学校)、大正8年の名古屋市立第二商業学校(現 西陵高等学校)など、戦前は実学中心に学校が設立されてきました。
- 戦後の新制高等学校の発足以降、名古屋市は地域住民の要請等により新しい高校を随時設置してきており、昭和59年の名東高等学校の開校で現在の14校が整う形となりました。
- 21世紀に入ってから、平成13年から平成14年にかけて「今後の市立高校の在り方研究会議」を開催し、その研究のまとめを受けて平成17年に西陵商業高等学校を総合学科に改編するとともに、向陽高等学校の夜間定時制課程を募集停止としました。

2 背景

知識基盤社会^{*}と言われる現代社会は、情報化やグローバル化、少子高齢化といった社会的変化が加速度的に進展しており、多様かつ複雑な問題に対する解決策を見出していくための資質・能力の育成を考えた場合、「学びのあり方」が大きく問われる状況となっています。

国においてもさまざまな議論が行われ、具体的な改善策が次々と打ち出されています。とりわけ、高大接続システム改革や次期学習指導要領の検討においては、ともすれば知識・理解に偏りがちであった教育指導から脱却し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育成していくことを主たる観点としており、高校を取り巻く教育環境が今後大きく変わることが予想されます。

本市においては、これまで行ってきた「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」(平成25年2月策定)に基づく5年間の取組が、平成29年度末で終了し、「名古屋市教育振興基本計画」(平成27年3月策定)についても、平成30年度までの計画としています。

その一方で、生徒数の減少や施設の老朽化などといった課題もあることから、対応策を総合的に検討していく必要があります。

3 目的

「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）」（以下、「本計画」という。）は、現代社会の多様かつ複雑な問題に対する解決策を見出していくための資質・能力の育成をめざしています。即ち、「学びのあり方」を改めて見直す中で、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とし、平成28年度に開催した「今後の市立高校のあり方に関する懇談会」の提言も踏まえて策定するものです。

併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編も行うこととします。

4 期間

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

図表1 市立高等学校の配置



Ⅱ 市立高等学校教育を取り巻く状況

1 「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」の取組

(1) 目的

教育委員会は、社会のニーズや多様な生徒に対応しながら生徒一人ひとりの個性や能力の伸長を図るため、平成25年2月に「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」（以下「推進基本計画」という。）を5ヶ年の計画として策定し、より一層魅力ある市立高等学校づくりに取り組んできました。

(2) 取組状況

ア 理数教育／国際理解教育

- 向陽高等学校では、世界で活躍する科学技術系人材を育てる理数教育を推進するため、平成27年度より「国際科学科」を新設し、文部科学省からスーパー・サイエンス・ハイスクール(S S H)^{*}の指定も受けながら、本市の理数教育の拠点校として役割を果たしています。
- 北高等学校では、国際的な教養を身に付けることを目的とした国際理解教育を推進するため、平成27年度より「国際理解コース」を新設して海外の高校生との交流などを行い、英語によるコミュニケーション能力の向上や日本文化及び異文化理解を深めています。

イ 専門教育／キャリア教育^{*}

- 工業高等学校と工芸高等学校では、熟練した技能者を育成する工業教育を推進するため、企業で長期的に実習できるシステムとしてデュアルシステム^{*}コースを新設し、より実践的かつ高度な先端技術を習得した技能者の育成をめざしています。また、平成28年度からはドイツにおいて現地の職業訓練生との合同実習を実施しています。
- 名古屋商業高等学校では、国際ビジネス社会で活躍できる人材を育てる商業教育を推進するため、平成29年度に「国際経済科」を「グローバルビジネス科」に改編するとともに、平成27年度には文部科学省からスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(S P H)^{*}の指定も受けています。

- 若宮商業高等学校では、おもてなしの精神を養い、地域に貢献できる人材を育成する商業教育を推進するため、平成29年度よりビジネスコースに「観光選択」を新設し、商工会議所などと連携を図ることで地域経済の活性化や観光まちづくりを学ぶ機会を創出しています。
- 市立の専門高等学校や定時制高等学校では、企業や官公庁と連携した教育活動を推進するため、平成25年度より「キャリア教育推進会議」を開催しています。また、就労支援の観点からキャリア教育の推進に向けた体制づくりとして、「就労支援アドバイザー」*を配置しています。

ウ 高大連携

- 生徒の学習意欲の喚起や将来の進路選択に役立てられるよう、様々な大学等と連携協定締結を行ってきました。
 - ① 名古屋市立大学
市立高校生が長期休業中に研究室を訪問する「まるごと研究室体験」や、大学の通常授業を受講できる「高大連携授業」を実施しています。
 - ② シンガポール国立教育研究所 / 名古屋大学
名古屋大学がシンガポールから教員養成課程の学生を教育実習生として受け入れ、実習の一環として市立高等学校にも出向いて、生徒と授業等で交流しています。
 - ③ 国立マレーシア科学大学
市立高校生を対象としたマレーシアへの海外派遣事業に関して、企業視察やインターンシップなど、事業内容の充実を図っています。

2 「名古屋市教育振興基本計画」における位置付け

平成27年度からの4ヶ年計画として策定した「名古屋市教育振興基本計画」（以下「教育振興計画」という。）においても、市立高等学校に関する様々な取組を重要課題に位置付けています。

名古屋市教育振興基本計画（抜粋）

<施策1>

個に応じたきめ細かな指導により、基礎基本を着実に身に付けさせるとともに、幅広い学力を伸ばします

- ・ 重点的取組：世界に通用する人材を育てる市立高等学校づくり

（事業名） 理数教育の充実

（内 容） 向陽高校国際科学科を拠点として、名古屋市立大学等との連携による新たな実習・講座を展開するなど、特色ある理数教育を推進します。

（事業名） 外国語教育の充実

（内 容） イングリッシュキャンプ*の充実、高校生の海外派遣や海外留学等の支援などにより、充実した外国語教育を展開します。

（事業名） 専門学科高校の充実

（内 容） 企業における長期の実習と校内学習を効果的に組み合わせ、高度な技能を習得させるデュアルシステムを実施します。

（事業名） 高校と産業界・大学・地域との連携

（内 容） 大学や産業界、地域との連携を推進することにより、先端技術の習得や専門性の深化を図ります。

<施策5>

郷土に対する理解を深めるとともに、国際社会で通用する知識やコミュニケーション能力を身に付けさせ、グローバル社会で生きる力を育みます

- ・ 重点的取組：グローバル人材の育成

（事業名） グローバル人材育成教育の推進

（内 容） グローバル人材の育成を図るための拠点として、グローバル人材育成センターについて検討・整備します。

3 国における検討内容

「学びのあり方」に関する国の改善策は、平成28年3月の高大接続システム改革会議における最終報告や同年12月の中央教育審議会の答申として具体的に示されています。

社会のグローバル化への対応策については、グローバル人材育成推進会議において審議が行われ、グローバル人材の育成に関するまとめが平成24年6月に出されています。

(1) 「高大接続システム改革会議」(最終報告 H28.3)

～ 先行きの不透明な時代 ～

国 外・・・グローバル化・多極化の進展、産業構造や就業構造の転換 など
国 内・・・生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、地方創生への対応 など



多様な人々と協力しながら、主体性を持って人生を切り開いていく力が重要

「何を教えるか」という知識の質や量の改善だけでなく、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視すること、学びの過程や成果として「何が身に付いたか」に関わる学習評価のあり方を改善することをねらいとしている。

～ 知識偏重からの脱却 ～

- 「高校生のための学びの基礎診断」が平成31年度から国語、数学、英語で本格的に活用が開始され、義務教育段階の学習内容も含め、高校生として求められる基礎学力の確実な定着を図っていくとともに、現在のセンター試験に代わるものとして「大学入学共通テスト」が平成32年度から段階的に導入されます。
- 「大学入学共通テスト」では、各教科・科目の特性を踏まえつつ、「思考力・判断力・表現力」をより一層重視した問題の作成をその趣旨としており、記述式問題の導入や英語での民間試験の活用も打ち出されています。
- 2つの新テストについては、現在も継続してさまざまな検討が行われていますが、導入の経緯や趣旨を踏まえ、「学びのあり方」を改革していくことが求められています。

(2) 「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

(中央教育審議会答申 H28. 12)

- 次期学習指導要領は、平成29年度末に告示され、平成34年度から年次進行で実施されます。今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を大きな柱としており、次に示された6点を観点として、どのように対応していくかが重要な課題となっています。

- ① 「何ができるようになるか」
(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」
(教科等を学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」
(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」
(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」
(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」
(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

この課題は、学科を問わず、すべての高等学校で考えていくべき課題であります。とりわけ、知識伝達型の授業の割合が高いとされる普通科高校ほど授業改善の必要性が問われています。

(3) 「グローバル人材育成推進会議」(審議のまとめ H24. 6)

グローバル化が加速する21世紀の世界経済の中にあっては、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身に付け、国際的に活躍できる「グローバル人材」を我が国で継続的に育てていかなければならない。

【育成・活用していくべき「グローバル人材」の概念】

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

【初等中等教育の諸課題】

実践的な英語教育の強化（英語・コミュニケーション能力、異文化体験等）

高校留学等の促進

教員の資質・能力の向上

4 「今後の市立高校のあり方に関する懇談会」の開催

(1) 開催の経緯

「推進基本計画」や「教育振興計画」に基づきながら、学科・コースの新設をはじめとして、デュアルシステムの導入や就労支援アドバイザーの配置など、教育委員会が主体となってさまざまな取組を行ってきました。

また、市立高等学校14校では、自らの学校の魅力づくりを推進するために、SSHやSPHといった文部科学省の指定事業を受けるなど、いろいろな方策を講じてきました。

現在、国が検討を進めている事項は、「学びのあり方」改革というこれまでにない新たな視点であり、教育委員会としても、市立高等学校を包括的に捉えながら今後のあり方について検討を行い、さらなる市立高等学校の魅力づくりを全体として構築していくことが重要であると考えています。

具体的な検討を進める上で、各分野の有識者から幅広く意見を聴取する機会を設けることとし、平成28年度に「今後の市立高校のあり方に関する懇談会」（以下「高校あり方懇談会」という。）を開催しました。

(2) 検討内容

「推進基本計画」での取組に関する成果と課題については、今後も取組を継続しながら検証していく一方、「外国語教育の充実」や「特色ある教科指導」などについてはこれまでの取組に課題があり、これは「学びのあり方」や「グローバル人材の育成」にも繋がる事項であります。

それらを踏まえ、「高校あり方懇談会」では、次に掲げるテーマについて様々な観点から検討を進め、今後の方向性に関するまとめも行いました。

懇談会のテーマ：今後の普通科系高校の教育のあり方

- (1) 学びの質や深まりを重視した学習・指導方法のあり方について
 - ・ アクティブ・ラーニング* / ICT教育* / 外国語教育
 - ・ 新科目：歴史総合、地理総合、公共、理数探究 など
- (2) キャリア形成に向けた進路指導のあり方について
 - ・ キャリア教育 / 高大連携 / 産学連携
- (3) 大学入試改革を見据えた高等学校教育のあり方について
 - ・ 高校生のための学びの基礎診断 / 大学入学共通テスト

○「学びのあり方」について

「高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革」並びに「次期学習指導要領改訂」はすべての高等学校に関わる事項であるものの、一方向的な講義形式の授業が主体となっている普通科高校にはより課題が多く、とりわけ普通科単独校4校（北、緑、富田、山田）での具体的な取組を想定しながら、話し合いを進めてきました。

今後、課題への対応とさらなる市立高等学校の魅力づくりを行っていくためには、パイロット校（教育実践推進校）を指定してさまざまな取組に着手し、その取組の成果を市立高等学校全体へ広げていくことが有効な手段であると考えます。

また、今後の具体的な構想案の策定にあたっては、パイロット校の教職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めることが重要であると考えます。

なお、パイロット校がめざす学校像は、何に重点を置き、どのような構想に基づいて進めていくかはプロジェクトチームでさらに検討を行うこととなりますが、今回の教育改革は「学びのあり方」を見つめ直す大きな機会であり、次期学習指導要領の趣旨を十分理解した上で、パイロット校を礎として市立高等学校全体に魅力拡大を図っていく必要があります。

○「グローバル人材の育成」について

グローバル化する社会において活躍できる人材の育成をめざすために、海外の大学等との連携交流や海外留学におけるさまざまな学びの機会など、外国語教育の充実の観点も踏まえながら、グローバルな視点から「学びのあり方」を検討していくことも重要であると考えます。

それに関わる各種事業を具体的に策定するとともに、実際に事業を展開していくための拠点施設についても、その開設に向けて検討を進めていくことは意義があると捉えています。

5 生徒数の減少と生徒ニーズの状況

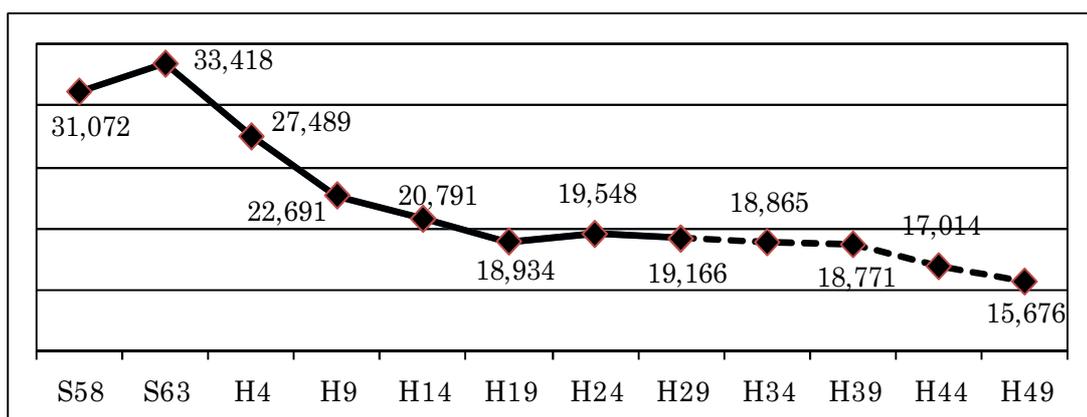
(1) 生徒数の減少

昭和 63 年をピークに市内中学校の卒業生徒数は大幅に減少してきており、平成 29 年ではピーク時の約 57% となっています。

今後 10 年間については、ほぼ横ばいで推移するものの、20 年後の平成 49 年にはさらに約 3,500 人の減少が見込まれており、学級数に換算した場合、市立高等学校でも 15 学級程度減らすこととなります。

図表 2 市内中学校卒業生徒数の推移

(単位：人)



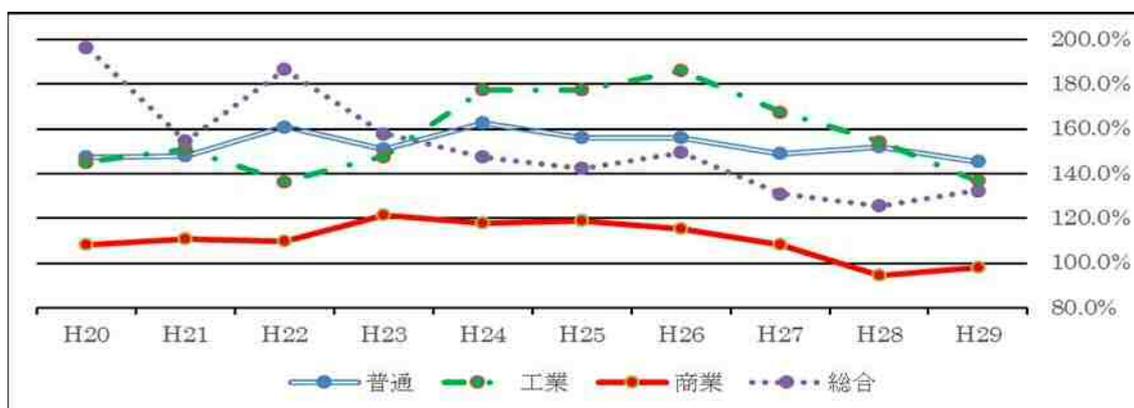
(注) ・平成 29 年度までは、「統計なごや web 版」による実績値
 ・平成 30 年度以降はコーホート要因法により推計し、中位推計として平成 12 年から平成 22 年の移動率から算出

(2) 学科別希望者の割合

市立高等学校に設置されている学科の中では、商業科を希望する生徒の割合が他の学科に比べて低い数値で推移しており、特にこの 2 年間では 100% を下回る状況となっています。

また、県立の商業高校では、名古屋市内を含め複数の学校で入学者が募集人員に満たない「定員割れ」が生じています。

図表 3 定員に対する学科別希望者の割合の推移 (市立高等学校関係分)



(注) 中学 3 年生を対象とした 12 月実施の進路希望調査に基づく
 (第 1 希望のみで集計)

(3) 市内における学科改編等の変遷

名古屋市には県立と市立を合わせて37の高等学校があり、それぞれが魅力ある学校づくりを進めています。時代の変化や生徒のニーズに的確に対応するため、学科・コースの新設や学科改編等について、愛知県と名古屋市がバランスを取りながら改革を進めてきており、名古屋市の高等学校教育をこれまでともに担ってきました。

また、学級数に関しても、毎年、愛知県公立高等学校設置者会議において計画進学率や公私比率を決定し、それに基づいて愛知県教育委員会と協議の上、県立高等学校並びに市立高等学校の募集学級数を確定しています。

図表4 この20年間における学科改編等の変遷

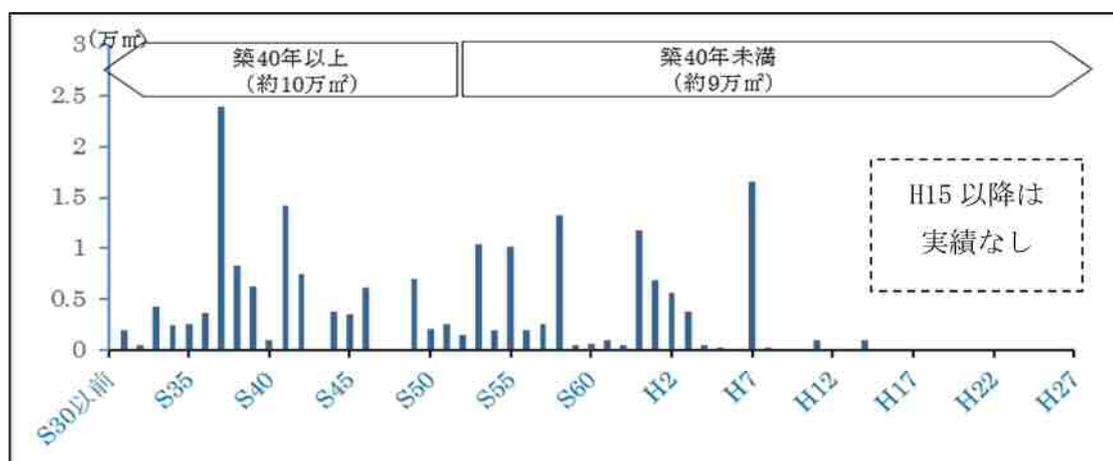
年 月	県立高等学校 (23校)	市立高等学校 (14校)
H11.4		・開設：昼間定時制課程（中央）
H14.4		・科名変更：【環境技術科】（工業）
H15.4	・新設：【情報活用コース】（守山）	
H17.4		・学科改編：総合学科（西陵）
H19.4	・学科改編：総合学科（南陽） ・新設：【コスモサイエンスコース】 （瑞陵）	
H20.3		・閉課程：夜間定時制課程（向陽）
H22.4		・科名変更：【国際英語科】（名東）
H23.3	・閉校：工業（東山工業）	
H27.4		・新設：【国際科学科】（向陽） ・新設：【国際理解コース】（北）
H28.4	・開校：工業（愛知総合工科）	
H29.4	・開校：昼間定時制（城北つばさ）	・新設：【観光選択】（若宮商業） ・新設：【グローバルビジネス科】 （名古屋商業）
H30.4	・学科改編：総合学科（緑丘） ・新設：【創造表現コース】（名古屋西） ・コース名変更：【情報ビジネスコース】 （守山）	

6 学校施設における状況

(1) 施設の老朽化

- 市立高等学校の校舎は築40年以上が5割を越え、老朽化がかなり進んでいる状況にあります。これまでは、築20年から30年を目途に大規模な改修をし、原則40年程度で改築を行ってきましたが、今後は老朽化対策が必要となる施設が大量に発生するため、従来と同じ手法で整備した場合、多額の施設整備費が必要となります。
- 空調やトイレをはじめとした設備の老朽化も進行しており、学習環境に問題を抱えています。

図表5 市立高等学校における建築年別延べ床面積



(2) 保有資産量の適正化

- 今後の人口減少社会の到来とともに、老朽化する施設が急増し、一斉に更新時期を迎えることにより、このままでは大きな財政負担が見込まれます。「市設建築物再編整備の方針」では、将来需要の適切な見通しのもと、施設の廃止・縮小を含む保有資産量の適正化に向けた市設建築物の再編整備を進めるため、3つの行動指針を定めています。

- (その1) 「縮充」の精神で再編整備に取り組みます
- (その2) 保有資産量を10%削減します
- (その3) 保有資産量削減に向けた基本ルールを設定します
 - ・ 既存施設を更新(建替)する際には、延床面積を縮小する。
 - ・ 新規施設の整備(新設・増設)は行わない。
 - ・ 社会的なニーズなどへの対応のため、やむを得ず既存施設更新の際の増床や新規施設の整備(新設・増設)が必要な場合には、総量規制(中長期の保有資産量削減目標)の範囲内で対応する。

- 市立高等学校においても、生徒数の減少や施設の老朽化が見込まれるため、保有資産量の適正化に向けた取組が必要です。

Ⅲ 本計画における取組

国における「学びのあり方」の改革や授業改善の取組の方向性も順次示される状況において、これまでの「推進基本計画」や「教育振興計画」に基づく取組を継続していくとともに、「高校あり方懇談会」の提言に鑑み、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていくこととします。

また、少子高齢化に伴う生徒数の減少やグローバル化社会における産業構造・就業構造の転換にも起因する生徒ニーズの変化、施設の老朽化や保有資産量の適正化などといった課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保していくための施設整備にも取り組みます。

なお、「高校あり方懇談会」での意見を踏まえた、今後の魅力づくりに関わる「基本コンセプト」については、パイロット校のみならず、他の市立高等学校においても、自らの学校がめざすべき将来像を考えていく際の観点とします。

【基本コンセプト】

- 量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした、知識基盤社会対応型の学力を育む教育改革の推進
- 特色ある教育課程の編成や生徒一人ひとりの主体性を引き出す教育活動の展開
- 地域社会を担う人材育成を見据えた、地域の特性を活かした学びの機会の充実
- 生徒や保護者による学校づくりへの参画システムの構築
- 市立高等学校間でのさまざまな交流活動の推進
- 魅力ある学校づくりに関わる、学科・コースの新設や文部科学省指定事業*への参加

1 学びのあり方を改革するための「パイロット校」の設置

新テストや次期学習指導要領では、「学びのあり方」の改革や授業改善の取組が重要な柱となっています。これは学科を問わず、すべての高等学校で考えていくべき課題であり、とりわけ、大学入試との関係で知識伝達型の授業の割合が高いとされる普通科高校ほど改革の必要性が問われています。また、「推進基本計画」においても、「特色ある教科指導」の取組を掲げており、特に普通科高校を中心としたよりよい授業づくりの推進は継続的な課題であります。

そこで、教育委員会としては「高校あり方懇談会」の提言も踏まえ、普通科単独校においてパイロット校を設置します。

(1) めざす学校像

パイロット校の設置にあたり、めざす学校像として以下の4つの観点を基に教育構想の具現化を図っていくものとします。なお、具現化に向けてはパイロット校の教職員や教育委員会などによるプロジェクトチームを立ち上げ、学校の現状を十分に踏まえながら検討を進めていきます。

○ すべての生徒が英語で話せる学校

～「話す力」の育成に特化した教育の推進～

取組例

- バイリンガルをめざした英語による授業の実施
- イングリッシュサロン*など英語を使うことを前提とした場の提供
- テレビ会議システム等を利用した近隣諸国の高校生との交流や相互訪問

○ 普通科版デュアルシステム* 実践校

～ 企業や大学での学びを組み入れた教育課程の編成～

取組例

- 主体的な進路選択に繋がる多様な体験機会の提供
- 連携講座の拡大や学習内容の継続性を重視した高大連携の推進
- 最先端技術や海外勤務等に関する講演・企業見学

○ グループ・ディスカッション&グループ・ワーク推進校

～「主体的・対話的で深い学び」を基本とした全授業の展開～

取組例

- グループワークやディベートなどを効果的に用いた授業の実施
- ティーチング・アシスタント*制度の導入やピアサポーター*の配置などの体制整備
- 課題解決型の授業を推進するための反転授業*等の導入

○ 名古屋の将来を担う人材を輩出する学校

～ 市民性を育み社会貢献に繋がる系統的な学習～

取組例

- 魅力発信などを題材とした名古屋に関する学習の推進
- 「グローバル」と「ローカル」を合わせ持つようなテーマ学習の導入
- 市民性を育み社会貢献につながる学びとしての「公共」の実施

(2) パイロット校の果たす役割

パイロット校は、高等学校教育の課題を解消するため、めざす学校像を明確に掲げながら先進的な取組を行い、「学びのあり方」を大きく変えていくことを重要なねらいとしています。

さらに、その成果を市立高等学校全体へ広げ、各校のさらなる魅力ある高等学校づくりに繋げていくものとします。

(3) パイロット校の選定

「高校あり方懇談会」では、普通科単独校4校（北、緑、富田、山田）を想定して話し合いが進められましたが、まとめとして「具体的構想案の策定にあたっては、パイロット校を指定したりプロジェクトチームを立ち上げたりすることが重要である」との提言を受けました。

普通科単独校4校の中で、地域性や学校の取組、学校が抱える課題等を考慮し、緑高等学校をパイロット校に位置付けます。

(参考)

緑高等学校の状況

- 緑高等学校は、昭和44年4月に緑区で初めての公立高等学校として市民の期待を受けて開校し（旧鳴海中学校校舎を一部活用）、来年50年目を迎える地域に根付いた学校です。市立高等学校の中でも地元生徒の割合が大変高く、半数以上の生徒が緑区に住み、隣接する南区・天白区を合わせると76%を越える状況にあります。
- 学習面では、平成24年度から55分6限のカセット方式^{*}の授業を導入する一方、英語本の多聴多読の取組や土曜講座も長年に渡って実施してきた学校であり、整った教育環境の中で生徒が着実に学力を向上させています。また、新聞を教材として活用する取組（N I E : Newspaper In Education）にも力を入れています。
- P T A主催のセブ島での語学研修も平成28年度から実施しており、英語のコミュニケーション能力の向上を図っています。

(4) パイロット校以外の取組

本計画では、「学びのあり方」改革をパイロット校で先進的に進めることとしていますが、他の市立高等学校においても、よりよい授業づくりの推進は継続的な課題であります。

「推進基本計画」に関わる各校の取組を検証するとともに、「基本コンセプト」の項目の具現化をめざしながら、「学びのあり方」改革を通じてさらなる学校の魅力づくりに取り組んでいくこととします。

2 「グローバル・エデュケーション・センター」の開設

急速に進むグローバル社会にあって、グローバル人材を育成することは喫緊の課題であり、名古屋の子どもたちを世界とつなぎ、人と人との交流や諸活動を実体験させ、それによって自らを振り返ったり将来を見据えたりする機会を与えることが肝要であると考えます。

そこで、「高校あり方懇談会」の提言や「推進基本計画」に掲げている「外国語教育の充実」の継続的な取組も鑑み、グローバル化する社会において活躍できる人材の育成をめざすための拠点施設として「グローバル・エデュケーション・センター」を、移転改築する名古屋市教育館内に新たに開設します。
(開設予定：平成31年7月)

(1) グローバル・エデュケーション・センターの役割

「教育振興計画」においても、「郷土に対する理解を深めるとともに、国際社会で通用する知識やコミュニケーション能力を身に付けさせ、グローバル社会で生きる力を育みます」とし、グローバル人材育成の重要性を明確にしています。

グローバル・エデュケーション・センターにおいては、バーチャルな文化が優位となりがちな社会状況の中にあって、学校で学んだことを実際に試してみる体験や、外国人との交流や異文化体験による「ホンモノ」に接する機会等を創出する拠点とします。このことによって、市立高等学校の生徒を含め、名古屋の子どもたちがグローバルな社会を体感し、自らの学びや成長へとつなげることができ、将来的には国内外で活躍するグローバル・シティズンとなる施設・事業をめざしていきます。

(2) 事業分野と内容

ア <グローバルスタディ>

海外の大学の授業や企業等とのコラボレーションによる講義を実施したり、英語のみを使用する学習環境を設定したりする。

- 海外の大学による授業
 - ・ 生徒向けの講義や教員向けのワークショップの開講
- イングリッシュキャンプ
 - ・ ネイティブによる授業や交流活動を含む英語漬け集中トレーニング
- グローバルセミナー
 - ・ 企業や研究機関から招へいた講師による講演や先端技術のデモンストレーション

イ <グローバルコミュニケーション>

実践的コミュニケーションの場をさまざまな形で提供する。

- 国際シンポジウム等
 - ・ オンラインによる海外連携校とのディスカッション&ディベート
 - ・ 海外からの訪問団や県内在住留学生等とのシンポジウム
- チャット交流
 - ・ 外国人や留学生との交流イベント
 - ・ 帰国児童生徒や外国籍児童生徒との交流を主体とする多文化共生教室
- 市内観光施設での通訳ガイド
 - ・ NPOと連携した通訳ガイド養成講座
 - ・ 市内観光施設での通訳ガイド実践

ウ <グローバルサポート>

海外の学校との連携・交流の仲介や海外留学の受け入れ、海外留学に関するさまざまな支援を行う。

- 海外の大学等との連携・交流
 - ・ 連携ができる海外の大学等の開拓
 - ・ 海外の大学等との連携交流の支援や連絡調整
 - ・ 姉妹校や連携校提携の締結支援
 - ・ 連携内容やモデルプランの提示
- 海外留学生等のインバウンド*
- ・ 海外留学生等の受け入れ及び市立高等学校への配置の調整
- 海外留学及び進学支援デスク
 - ・ 海外留学に関する相談・助言、留学手続き支援
 - ・ 海外留学に関する情報提供
 - ・ 海外留学に関するセミナーの開催

エ <グローバルブース>

グローバル企業や研究機関の取組を体感するために、製品や開発成果の展示等を行う。

- グローバル企業や研究機関との連携
 - ・ 企業の製品や研究機関の開発成果の展示とそれに関わる実体験
- グローバルアーカイブ*
 - ・ ウェブサイトを開設し、センター実施事業のデータベース化と情報提供

3 市立高等学校の再編

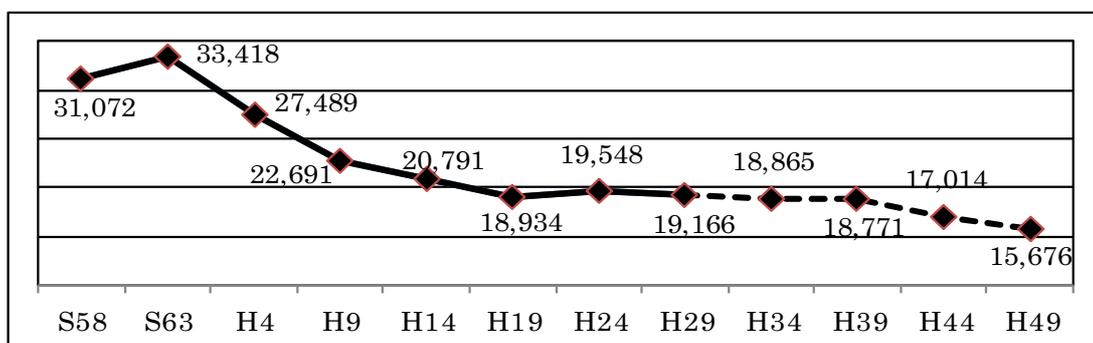
(1) 基本的な考え方

生徒数減少への対応として、これまでは愛知県と名古屋市の双方で募集学級数を順次減らしてきました。学校の適正規模については、愛知県と同様、名古屋市も1学年あたり6～8学級としており、現在は図表7のような状況となっています。

そこで、将来的な生徒数の減少や生徒のニーズの状況をはじめとして、施設の老朽化対策や保有資産量の適正化、次期学習指導要領の改訂を踏まえたさらなる市立高等学校の魅力づくりの推進などを総合的に検討するとともに、外部有識者などから幅広く意見を聴取するために開催した「魅力ある市立高等学校づくり懇談会」での意見を踏まえ、市立高等学校の再編を進めることとします。

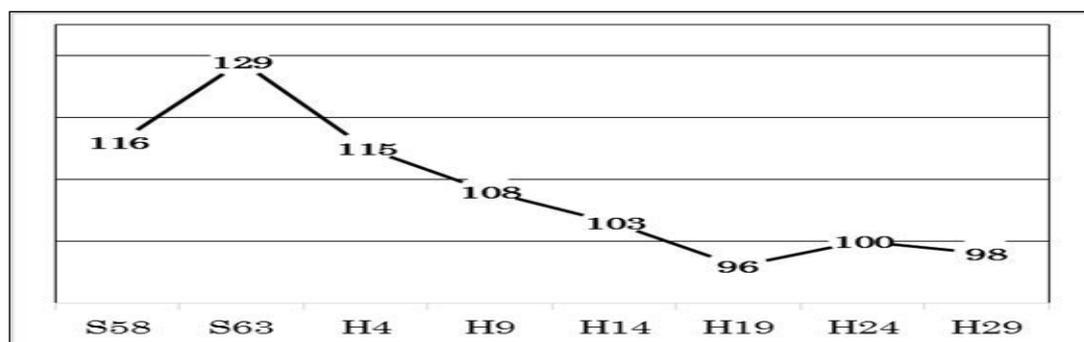
【再掲】 卒業生徒数の推移（市内中学校）

（単位：人）



図表6 募集学級数（市立高等学校）の推移

（単位：学級）



図表7 1年生の学級数（平成29年度）

9学級	菊里・向陽・桜台・緑・名東	8学級	北
7学級	富田・山田・工芸・名商	6学級	若宮・工業
5学級	西陵		

※ ただし、菊里・向陽・桜台・名東は併設学科1学級を含む

(2) 再編対象校の選定

商業科に対する生徒ニーズが他の学科よりも低い状況が長年続いており、その上で商業高校としての歴史や伝統をはじめとして、学校規模や施設の築年数などを総合的に勘案し、若宮商業高等学校を再編の対象校とします。

(3) 「魅力ある市立高等学校づくり懇談会」

「魅力ある市立高等学校づくり懇談会」で話し合われた観点や提示された再編に関する具体策等については次の通りです。

<生徒数の推移>

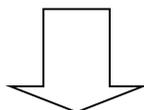
- ピーク時から今日に至るまでの生徒数は大きく減少している。
- 将来的な生徒数についても、減少の割合は正確に計れないものの、少子化の流れは大きく変わるものでない。
 - ※ 学級数の減から学校数の減で対応するのもひとつの観点である。

<商業科のニーズ>

- 他の学科に比べて低い状況が続いている。
 - ※ 商業高校を中心に、何らかの形で再編を進めていく必要もある。

<考慮すべき事項>

- 平成29年12月の進路希望状況調査では、若宮商業を希望する生徒数が大幅に増えており、ここ数年の傾向との間に違いが生じている。



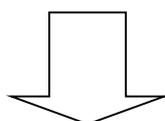
～ 再編に関する具体策 ～

【統合案】

- 名古屋商業、桜台、緑のいずれかに若宮商業を吸収統合
 - ※ 若宮商業の特色ある取組を継承（ただし、若宮商業は閉校）

【併設案】

- 若宮商業に普通科、高等特別支援学校のいずれかを併設
 - ※ 若宮商業は学校として存続



～懇談会における主な意見～

- 12月の進路希望調査では、若宮商業高校は、定員を超える第1希望者がいる。希望する者も増えており、そういう学校を減らすのはいかがか。
- 高等特別支援学校では生徒の就労について苦労していると聞いた。若宮という名前が使えれば、これまでの若宮の企業とのつながりや若宮というブランドが活用できるので、併設すればよい面が出ると思われる。
- 特別支援学校と高校との併設校は、県内に3校ある。障害の程度が軽く高校生とのコミュニケーションも取れる生徒で、挨拶もきちんとできる。就労も100%を目指しているので、その姿が高校生の励みにもなる。
- 併設案は、単に空きスペースを活用するというだけでなく、高校側としても生徒が自分と違う生徒と学ぶことで効果があることが見込めるため、どこかで高等特別支援学校の開設をするならば、より効果の高い方法で実現していくべきである。
- 若宮商業高校は野並駅に近いので、障害のある生徒にとって通学しやすい。観光の学習においても障害者対応は必要になってくるので、併設はよいのではないか。
- 市南部に公立高校が少なく、就職を目指す生徒のためにも、若宮商業高校が今の場所からなくなることが大切ではないか。
- 今回、自分にとっては商業科の魅力を再発見する機会ともなった。これからも新たな魅力を増し、地域の皆さんと共にある学校になれるとよい。

(4) 再編の方向性

学校が小規模化することの教育的なデメリットの解消はもとより、地域との繋がりなどの利点を活かした商業教育の展開、多様な生徒が学び合える環境が整うことによるインクルーシブ教育の推進、高等特別支援学校の新設という喫緊の課題への対応も踏まえた上で、高等特別支援学校との併設を検討します。

その際には、教職員の配置などの運営面や既存施設の活用を効率的・効果的にし、余剰資産が生じた場合の有効活用についても検討します。

(5) スケジュール

在校生への配慮や受検生への周知のために、併設に関わる具体的内容をできるだけ早い段階で示すとともに、関係者等への事前説明を適切に行います。

4 施設の整備

教育委員会では、学校施設について限られた予算で、安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、平成29年8月に「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」（以下「リフレッシュプラン」という。）を策定しました。市立高等学校についても施設の老朽化が進行しており、今後、計画的な改修等が必要となるため、「リフレッシュプラン」に基づき、社会的ニーズの変化に対応しつつ、施設の長寿命化を基本とする施設整備を進めていきます。

(参考)

「リフレッシュプラン」の基本的な考え方	
○ 学校施設の目指すべき姿	・財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設
○ 整備のサイクル	・建物の寿命を勘案しつつ、概ね築80年程度まで校舎を使用する。 ・概ね20年ごとをめぐり、保全改修やリニューアル改修を実施し、劣化が著しく進む前に対策し、校舎を使用する。
○ 長寿命化によりできること	・教育環境の早期改善 ・「事後保全」から「予防保全」への転換 ・社会的ニーズの変化への対応

図表9 主な改修項目及び改修時期

区分	改修・更新項目	20年目	40年目	60年目	80年目
		保全改修	リニューアル改修	保全改修	改築
教育環境の改善	トイレの改修	○	○	○	○
	多目的室の整備		○		○
	床の段差解消		○		○
	多目的トイレの整備		○		○
安心・安全	屋上、外壁の改修	○	○	○	○
	窓ガラスの飛散防止対策	○	○	○	○
	電子錠等防犯機器の整備		○		○
	小荷物専用昇降機の更新		○	△	○
老朽化対策	内装の改修(床、壁、天井等)		○		○
	受変電設備の取替		○	△	○
	受水槽・揚水ポンプの取替		○	△	○
	埋設給排水管の取替		○	△	○
省エネルギー	LED照明への取替		○		○
	空調設備の更新(職員室など)		○	△	○
その他	社会的ニーズへの対応		○		○
	運動場の改修	20年ごとに実施			
	プールの改修	40年ごとに実施			
	空調設備の更新(普通教室)	20年ごとに実施			

(注) 昭和41年以前の校舎は、築60年目の保全改修時にあわせて、設備改修(△)を実施

IV 本計画の運用

「本計画」は、10年間の期間とした取組について掲載していますが、今後も社会状況や生徒数の減少などの変化が考えられます。

そこで、期間の終了前に計画の実施状況を検証するとともに、愛知県教育委員会との協議も踏まえながら、引き続き市立高等学校のあり方の検討を行っていくこととします。なお、次期学習指導要領への対応など新たな課題が生じた場合は、計画期間中においても速やかに対応策を検討します。

参考資料

○ 今後の市立高校のあり方に関する懇談会

1 目的

中央教育審議会では検討されている「高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革」と平成34年度から実施される次期学習指導要領への対応のため、有識者会議を開催して今後の高等学校教育のコンセプトづくりを行う。

2 構成員

区分	氏名	役職等
学識経験者等	武田 一哉	名古屋大学 教授
	伊藤 恭彦	名古屋市立大学 教授
	牛田 千鶴	南山大学 教授
	山中 賢一	元 中部経済連合会 国際部長
	楳木 茂賀	元 名古屋市立高等学校長会 会長
市立学校教職員	上井 靖	名古屋市立八王子中学校 校長
	鯉沼 良久	名古屋市立向陽高等学校 校長
	三浦 久方	名古屋市立菊里高等学校 校長
	森 恵介	名古屋市立南押切小学校 教諭
	小島 俊樹	名古屋市立工芸高等学校 教諭

※ 役職は懇談会当時で記載

3 懇談会開催状況

開催日	懇談内容
平成28年 7月1日	・本懇談会のテーマについて ・「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」について
9月12日	・学びの質や深まりを重視した学習・指導方法のあり方について ・アクティブ・ラーニング
10月26日	・学びの質や深まりを重視した学習・指導方法のあり方について ・外国語教育 / 新科目：理数探究 など / ICT教育
12月16日	・キャリア形成に向けた進路指導のあり方について キャリア教育 / 高大連携 & 産学連携 ・大学入試改革を見据えた高校教育のあり方について ・高校生のための学びの基礎診断 / 大学入学共通テスト ・個別大学における入学者選抜改革
平成29年 2月8日	・本懇談会のまとめについて ・より魅力ある市立高等学校づくりをめざして

○魅力ある市立高等学校づくり懇談会

1 趣 旨

「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）」(案) について、有識者による懇談会を開催し、さまざまな観点から意見を集約する機会とする。

2 内 容

「Ⅲ 本計画における取組」の中で、とりわけ「3 市立高等学校の再編」の内容について、教育委員会の考えや提供資料を基に話し合いを行う。

3 構成員

氏 名	役 職 等
小 林 慶太郎	四日市大学 副学長
伊 藤 恭 彦	名古屋市立大学 副学長
東 村 誠	愛知県経営者協会会員サービス部 部長
荻 原 哲 哉	愛知県教育委員会学習教育部 部長
松 本 吉 男	至学館高等学校 副理事長
倉 野 聖 大	名古屋市立小中学校PTA協議会 副会長
近 藤 晶 子	名古屋市立高等学校PTA協議会 会長
市 川 裕 一	名古屋市立城山中学校 校長
鯉 沼 良 久	名古屋市立向陽高等学校 校長
横 山 大 樹	教員代表（小中学校）
齋 藤 大 地	教員代表（高等学校）

※ 役職等は懇談会当時で記載

4 懇談会の開催状況

開 催 日	懇 談 内 容
平成29年 11月22日	・計画(案)及び追加資料に関する意見交換
12月25日	・市立高校の再編に関する検討 (再編の具体策の提示 など)
平成30年 2月19日	・市立高校の再編に関する検討 (再編の具体策のメリット・デメリット など)

【用語集】

P 1

○ 知識基盤社会

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる地域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

P 3

○ スーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH)

先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続のあり方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組を推進する文部科学省の指定事業。

○ キャリア教育

社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成・向上させるための教育。

※ 将来を担う生徒に望ましい職業観や勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択できる能力を育成することをねらいとしており、近年では、インターンシップの実施や地域の人材を活用した職業体験などが推進されている。

○ デュアルシステム

専門高校生の実践力の向上、勤労観・職業観の育成を目的として、学校での授業と企業での実習を組み合わせる長期に渡って行う教育システム。

○ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール (SPH)

大学・研究機関・企業等との連携により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する文部科学省の指定事業。

P 4

○ 就労支援アドバイザー

生徒の自立と社会参加に向けた適切な指導を促進するために派遣される、社会福祉士などの就労支援と障害に関する専門的知見を持った人材。なお、平成 30 年度から「キャリア支援アドバイザー」に名称変更した。

P 5

○ イングリッシュキャンプ

英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、学校外の施設にて行う語学合宿。

※ 合宿期間中は使用言語を英語に限定し、現地では班ごとに外国人講師を配置し、プレゼンテーションやスキットなど英語を使ったさまざまな活動を行う。

○ アクティブ・ラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

- ※ 学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

○ ICT教育

コンピューターやインターネットなどの情報通信技術を活用して行う教育。

- ※ 一般的に、電子黒板やプロジェクター、タブレット端末、デジタル教科書などを用いた授業などを指す。

○ 文部科学省指定事業

スーパー・サイエンス・ハイスクール(S S H)、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(S P H)、スーパー・グローバル・ハイスクール(S G H)など、多数の応募校の中から文部科学省が学校を指定して研究を推進する事業。

- ※ S G H事業は、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、国際舞台で活躍できる人材の育成をめざしている。

○ イングリッシュサロン

学校内に設けられた楽しく英語を話すスペース。

- ※ 授業や教科書から離れ、生徒同士または外国人講師や留学生とさまざまな話題について会話を楽しみながら、英語を自然に使う体験の場を設けることをねらいとする。

○ 普通科版デュアルシステム

大学での学びを実体験し、将来の職業分野との関連を考察するきっかけづくりとするために、大学の講座を受講したり大学生と共同研究を行ったりする機会を一定期間設けるシステム。

- ※ 専門高校のデュアルシステムを模した計画案であり、確立された制度ではない。

○ ティーチング・アシスタント制度

大学において、大学院生が学部生の実験、演習等の教育補助業務を行う制度。

○ ピアサポーター

仲間同士で互いに学び合い、高め合う関係を前提とした支援体制における支援側。

○ 反転授業

従来、教室で行われていた授業内容を家で予習し、学校では予習で浮かび上がった疑問点を解決したり応用問題を解いたりする学習形態。

※ 具体的には、教師が作成した講義の動画(授業ビデオ)を学校から配布されるタブレット型端末などに入れて家に持ち帰り、各自で予習する。教室では疑問点について議論を行うため、一方通行になりがちな教師と生徒の関係が双方向化するだけでなく、生徒間での知識の交換が行われ、コミュニケーション能力を養えるという。また、映像が手元にあるため、一度では理解できない内容を何度も見直すことが可能で、各自のペースで学習できる。

○ カセット方式

特定の科目(下表では『現代社会』)を毎週異なる時限に順次当てはめることによって、7週を1サイクルとした時間割を作成する方式。

※ 月曜日の例(火曜日～金曜日も同様の組み方をする)

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週
1限	芸術	現代社会	芸術	芸術	芸術	芸術	芸術
2限	数学I	数学I	現代社会	数学I	数学I	数学I	数学I
3限	保健	保健	保健	現代社会	保健	保健	保健
4限	家庭基礎	家庭基礎	家庭基礎	家庭基礎	現代社会	家庭基礎	家庭基礎
5限	国語総合	国語総合	国語総合	国語総合	国語総合	現代社会	国語総合
6限	英語表現	英語表現	英語表現	英語表現	英語表現	英語表現	現代社会

○ インバウンド

外国からの日本への誘致。

○ アーカイブ

記録を保存・活用し、未来に伝達すること。

○ 高等特別支援学校

知的な障害の程度が比較的軽い生徒のために、企業等への就労をめざし、職業教育を主とした指導を行う高等部専門学科の特別支援学校。

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

発行・編集 名古屋市教育委員会

お問い合わせ 名古屋市教育委員会事務局

学校教育部指導室

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電 話 (052) 972-3234

ファクシミリ (052) 972-4177

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画
(第2次)(案)に対する市民意見の内容
及び本市教育委員会の考え方

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画(第2次)(案)に対し、
貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見とそれに対する本市教育委員会の考え方を公表
します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせて
いただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しております
ので、ご了承ください。

平成30年9月

名古屋市教育委員会
学校教育部指導室
電話 052(972)3234
FAX 052(972)4177
電子メール a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

実施結果

- ア 実施期間 平成30年6月25日(月)～7月24日(火)まで
- イ 配布場所 市民情報センター、区役所情報コーナー、支所 など
- ウ 提出状況 意見提出者数 32人
意見件数 71件
- エ 提出方法 郵送10人 FAX4人、メール18人
- オ 意見の内訳

項目	意見数
「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」の取組	3件
本計画における取組	10件
学びのあり方を改革するための「パイロット校」の設置	3件
「グローバル・エデュケーション・センター」の開設	2件
市立高等学校の再編	47件
施設の整備	6件
合計	71件

寄せられた主な意見と教育委員会の考え方

Ⅱ 市立高等学校を取り巻く状況

1 「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」の取組（3件）

- 英語によるコミュニケーション能力の向上は、まず日本人としてのアイデンティティを確立してからでないと外国人との本当の理解にはつながらないと思う。
- スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）については、市立高校から飛び級で大学に進学するような生徒が毎年ちらほら出るような内容としてほしい。
- 高大連携のように、高校と職場が連携し、職場での技能習得を単位として認定するとか、職場との合意により就職先として進路を確定するとかがあってもいいと思う。

【教育委員会の考え方】

- ・ 平成25年策定の「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」において、文部科学省によるSSH指定の獲得や、国際理解教育に係る学科・コースの設置、工業科高校におけるデュアルシステム（学校での授業と企業での実習を組み合わせる長期間行う教育システム）の導入などに取り組んできており、関係する機関から一定の評価をいただいております。今後も、成果等を検証しながら、各学校の魅力につながる特色ある取り組みを推進してまいります。

Ⅲ 本計画における取組（10件）

- 大学合格者数を求める競争や企業に役立つ人材育成のみに力点を置かず、人間の育成を基本としてほしい。
- 現代社会の多様かつ複雑な問題に対する解決策を見出していくための資質・能力を育成するためには、外部の専門家と諸問題への対応をしながら、教職員に知識を蓄積し、理解度、達成度を高めていく必要がある。
- 今後、製造業は全てにおいてIT技術が欠かせないようになっていく。高度なIT技術者を養成するためには高校からの基礎づくりが欠かせないものであるため、計画に盛り込むべきだと思う。と同時に、ディベート等のアクティブラーニングは特に力を入れていくべき分野になると思う。

- 与える教育だけでなく、自主性を育てる教育が重要であるため、18歳選挙権を鑑み、生徒会を民主主義を学ぶ自治会としてはどうか。
- 高校教育を魅力あるものにするには財源確保が不可欠である。社会的ニーズをとらえ、十分な教育予算を確保してこの計画を推進してほしい。
- 生徒のフォローアップとして、例えば身近な先輩や将来のモデルケースになる人としてチューター制度を採り入れ、総合的な指導を共同して行うサブポジションを作ってみてはどうか。
- 法改正を踏まえ、高校の「通級制」に関する基本姿勢を示してほしい。

【教育委員会の考え方】

- 平成34年度から本格実施される新しい高等学校学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」の充実のため、学校全体として、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立が重要であるとされております。そういったことに対応ができるよう、本計画における取り組みを進めてまいります。
- 各学校には、支援を必要とする生徒等に対して卒業後のキャリアを見据えた個別のアドバイスを行うキャリア支援アドバイザーを配置しております。こうした外部人材の活用や、子ども応援委員会とも連携をしていきながら、生徒のフォローアップに学校全体で取り組んでまいります。
- 通級指導の導入については、各学校における特別な支援を必要とする生徒の状況を踏まえながら、実施の必要性を検討してまいります。

1 学びのあり方を改革するための「パイロット校」の設置（3件）

- 「全生徒が英語で話せる」について、少人数での授業が必要であると思う。また、名東高校国際英語科、向陽高校国際科学科、北高校国際理解コースなどでの実践例を普通科高校全体で共有していけば、英語教育の前進につながるのではないかと。
- 「グループディスカッション&グループワーク推進」について、「主体的・対話的な深い学び」の取り組みを一層充実するため、タブレット端末や各グループの結論を瞬時に集約・提示できる装置等のICT機器の充実を要望する。

【教育委員会の考え方】

- ・パイロット校における取り組みとして、これまでの各学校の成果を生かしつつ、「学びのあり方」の見直しとして、先進的な取り組みを実施してまいります。また、ICT機器を含めた教育環境の充実に努めてまいります。

2 「グローバル・エデュケーション・センター」の開設（2件）

- 学校ごとに国際理解教育の内容や留学サポートの程度がだいぶ異なり、一部の学校では十分なサポートや学習の機会が保証されづらい環境にあるようなので、在籍する高校にかかわらず、国際理解や留学・留学生との交流等の興味を持っている生徒たちを包括的にサポートし、市立高校全体のグローバル・エデュケーションの標準的な質を担保してほしい。
- グローバル・エデュケーション・センターで、現在市立高校の各校が担っている留学関係の事務手続きの主体を担ってもらえるとよい。また、日本語を母国語としない児童生徒（保護者）について、入学・転入時などの諸手続きの補助をしてもらえるといい。

【教育委員会の考え方】

- ・グローバル・エデュケーション・センターでは、グローバル社会において活躍できる人材の育成を目指し、学校で学んだことを試したり、異文化交流に参加したり、留学に関する情報を扱う窓口を設定したりするなど、機会と場を提供する事業を実施してまいります。

3 市立高等学校の再編（47件）

- 就職に向けた資格取得への意欲や日頃の生活態度が養える商業という分野の高校をなくさないでほしい。企業にとって実務的な授業を行っている若宮商業は、人材の供給源としてとても大切な高校である。
- どのような家庭環境でも教育機会を与えてほしい。公立学校の必要性を考えると、若宮商業高校の存続は当然である。
- 市立高校全校が魅力づくりにしっかり取り組み、生徒数が確保できれば、生徒数減少を理由に統廃合することもないと思う。

- 若宮商業高校は地元で愛されている高校であり、この先閉校・縮小されることがないようもっと魅力発信することが大切だと思うし、地域との結びつきを強固にするための取組をできたらいいと思う。
- 今の若宮のよさ、らしさを失わず、さらに良くなるような内容の計画としてほしい。できるだけ若宮の生徒数を減らさないでほしい。
- 今の時代に合ったコースを増やし、昔の商業高校のイメージを変えていくのもいい。
- 「商業科ニーズの減少」ならば、若宮商業と名古屋商業をともになくし、京都商業高校が進学校に変化したように、名古屋商業の地に、向陽高校も含めた理数教育推進校を作ればよいのではないか。
- 若宮商業高校と高等特別支援学校の併設について、結果ではなく、過程も含め、丁寧に情報を伝えてほしい。
- 併設のモデル校になるよう、設備や体制をしっかりと議論し実現してほしい。
- この計画を進めていく上で、話し合いの場に両校の関係者や有識者も参加し、オープンな意見交換をしながら皆でより良い学校を作っていきたい。
- 生徒自身の自立のため、また即戦力として地元企業に求められる人材を育てるために必要な教育を行う教育機関として、今後専門高校に期待される役割は大きくなっていくため、充実した予算が必要である。
- 特別支援学校のみならず、受け入れる側の若宮商業高校にもインクルーシブ教育の実現に向けて必要な予算配分や人材配置、施設の改修がなされるよう要望する。
- 若宮商業高校が商業高校としての魅力を損なわないよう、学級数が減る可能性もあるが、教員数をできるだけ維持してほしい。また、市立高校にとって全く新しい形態となるため、インクルーシブ教育に関する研修の機会を増やしてほしい。
- 若宮の現地で建て替えが必要なら、校舎を体育館や実習棟もすべてオールインワンで、縦移動で完結できるバリアフリーな地上6階建ての校舎に建て替え、若宮商業、特別支援学校で割り振ればよいのではないか。
- 両校の間のトラブル防止や、避難所としての活用の観点から、高校と特別支援学校を今の敷地に別々の建物として建設することを強く要望する。

- 若宮商業高校の教室の床やトイレなどの校舎の改修をお願いしたい。
- 併設にあたって利便性を向上させた改修をしてほしい。併せて、高校の新学習指導要領における特色ある取り組みの推進のために必要な施設整備もするとよい。
- 小中の特別支援学級に在籍し活動していた児童生徒を考えると、多くの専門科を有する市立高校に特別支援学校を併設したり通級指導教室を設置する方が、卒業後の進路に向けても有効に感じるため、今後、特別支援学校の併設や通級指導教室の設置を進めてほしい。
- 学校施設の統廃合が必要なら、統廃合についてとか、施設整備について等、計画名と内容が明確になるようにしてほしい。

【教育委員会の考え方】

- 本計画における市立高等学校の再編としては、若宮商業高校を対象校とし、高等特別支援学校の併設を検討してまいります。
- 今後、施設設備、学校の規模、それぞれの教育課程等、具体的な内容について、情報提供を適切に行いながら、できるだけ早い段階で示していけるよう検討を進めてまいります。
- 施設整備につきましては、「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」に基づく考え方のもと、必要とされる施設設備の整備や、トイレや教室の床等も含めた老朽化対策について検討してまいります。

4 施設の整備（6件）

- 「インクルーシブ教育システムの推進」の観点から、設備改善の項目に「バリアフリー環境の整備」を位置付けてほしい。
- 避難所になるであろう市立高校で、トイレの洋式化、バリアフリー化、冷暖房完備等の施設整備を進めてほしい。
- 施設の老朽化は確かにあると感じるし、改修工事の必要性はかなりあるので、安全な学校生活のために検討してほしい。
- 教育現場において熱中症による死亡事故を防ぐため、全教室、全体育館へのエアコン設置は最優先になると思う。

- そもそもすでに改修が後手に回っているところも多いので、必要なところはすぐに改修してほしい。「将来の市民が利用する施設をより良いものとする」という考え方も成立するので、市債の発行によってまかなうことも検討してほしい。
- トイレが古くて汚すぎるので、毎日の学校生活にかかわる部分にも予算をつけてほしい。

【教育委員会の考え方】

- 施設の老朽化対策につきましては、「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき、トイレの洋式化やバリアフリー等も含め、築年数に応じて計画的に対応してまいります。なお、機器の故障など緊急に対応が必要なものにつきましては、日常的な修繕で対応してまいります。
- 高等学校の空調設備につきましては、教室にはすでに設置されております。また、酷暑期に授業や学校行事、部活動等を体育館において実施する場合には、頻度や使用時間、運動強度等を状況に応じて工夫し、熱中症等の事故が起きることのないよう、引き続き取り組んでまいります。